

令和5年度 第6回教育委員会 議事録

会議次第

- 日 時：令和5年9月4日（月）15時40分
- 場 所：東彼杵町総合会館 教育センター 小会議室
- 出席者：（教育委員）山口直登 （教育委員）橋本茂子
（教育委員）川原 悟 （教育委員）長下亞希
（教 育 長）粒崎秀人 （教育次長）岡田半二郎 （総務係長）遠岳祐二

- 欠席者： —

- 教育長挨拶

- 議題

- (1) 議事録の承認について

- (2) 議案審議

- 議案第17号 東彼杵町教育委員会教育長に対する事務委任及び専決事項に関する規則の一部改正について

- (3) 報告事項

- ① 8月行政報告
 - ② 9月行事予定

- (4) その他

- ① 教育委員会学校訪問について
 - ② 中学校体育大会及び小学校運動会

会議記録（報告及び質問又は協議の要旨）

開会 15時40分

教育長挨拶

前段会議の総合教育会議へのお礼を述べ、また8月30日に開催した町内校長会での内容として、2学期がスタートし、夏休み明けの自殺者が多いとの全国的な傾向を踏まえ児童生徒の当面の出席状況報告と、いつもより声掛け・認める・賞賛を多く行い、子ども達の状況確認やカウンセリングなどの対応、また不適応対策、いじめ防止では、タブレットでの心身不調発見アンケートの実施し、本人や保護者に丁寧に寄り添った対応や2学期への頑張り促すような指導等、そのほか熱中症対策、学校管理マニュアルの不審者侵入対策などもお願いしたこと、また教育委員会重点政策への学校取組状況評価や町学力向上研修会課題解決、GIGAスクール情報活用向上、情報モラル教育、また8月からスタートした地域未来塾など、直近の状況を報告し、挨拶を行った。

議題

（1）議事録の承認について

教育次長

先に送付していた8月3日開催の令和5年度第5回定例教育委員会の議事録の内容確認について、修正及び内容確認等のご意見が川原委員から指摘があったことを報告し、修正部分を口頭で説明を行い、修正した。

その他には、意見や修正は無く、修正した内容をもって承認を求めた。

教育長及び教育委員全員の意見

修正内容もって、承認を受ける。

教育次長

只今、承認を受けました議事録の議事録署名人について、山口委員を指名し、承諾を求める。

教育長及び教育委員全員

承諾を受ける。

（2）議案審議

教育長

これから議案の審議を行います。

議案第17号、東彼杵町教育委員会教育長に対する事務委任及び専決事項に関

する規則の一部改正についてを議題とし、審議を行います。

本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

教育次長

議案第17号、東彼杵町教育委員会教育長に対する事務委任及び専決事項に関する規則の一部改正について説明します。

東彼杵町教育委員会教育長に対する事務委任及び専決事項に関する規則について、次の新旧対照表の通り一部を改正したいので、教育委員会の承認を求めるものです。

提案の理由ですが、地方教育行政の組織および運営に関する法律第25条第1項の規定による教育長に対する事務委任等に係る教育長の臨時代理についての事項を、本規則に追加するものです。

改正後の第3条第1項の追加内容は、教育長は緊急の場合、その他やむを得ない事由により、委員会の会議を開くいとまがないときは、第1条の規定に関わらず、同条に掲げる事項について、臨時に代理することができるとするものです。

また、同第3条第2項におきまして、教育長は、前項の規定により臨時に代理したときは、次の委員会の会議においてこれを報告し、その承認を求めなければならぬという条文の追加でございます。

(※詳細は、添付資料をもとに説明をする。)

説明は、以上です。

教育長

これから質疑を行います。

山口委員

追加条文上の第1条の規定に関わらず、同条に掲げる事項についてとは、資料1での本規則の第1条の各号の内容は委任してもよいとのことか。

教育次長

そういうことになります。

ただ、やはり全てを教育長裁量で臨時代理するということでできないと思いまして、あくまでも軽微的なものとして考えております。

教育長

他に、質疑はありませんか。

教育委員全員

質疑無し。

教育長

それでは、質疑なしと認めます。

これから議案第17号、東彼杵町教育委員会教育長に対する事務委任及び専決事項に関する規則の一部改正についての承認を求めます。

お諮りします。議案第17号、東彼杵町教育委員会教育長に対する事務委任及

び専決事項に関する規則の一部改正については、審議のとおり承認することに異議ありませんか。

教育委員全員

異議無し。

教育長

異議なしと認めます。

従いまして、議案第17号、東彼杵町教育委員会教育長に対する事務委任及び専決事項に関する規則の一部改正については、提案のとおり承認することに決定いたします。

以上で議案の審議を終わります。

(3) 報告事項

① 8月行政報告について

教育次長

資料により、説明を行う。

② 9月行事予定について

教育次長

資料により、説明を行う。

(4) その他

① 教育委員会学校訪問について

開催日程及び当日の出欠を確認する。

『彼杵小学校』 日時：9月21日（木） 8:45～12:45

『千綿小学校』 日時：10月4日（水） 8:50～12:50

② 中学校体育大会及び小学校運動会

開催日程を紹介し、後日、案内の通知があるので、日程調整を依頼した。

・東彼杵中学校： 9月17日（日） ※雨天延期 9月20日（水）

・彼杵小学校： 10月22日（日）

・千綿小学校： 10月29日（日）

○次回開催日の開催日程調整

次回定例教育委員会を10月3日（火）の13時30分から開催することに決定する。

16時45分 閉会

議事録署名

令和 5 年 10 月 4 日

教育委員 山口直登

教育長 粒崎秀人